

令和2年6月25日

教員各位

理事（教育・国際戦略担当）

阿部 浩二

研究室所属学生の登学を伴う研究指導の再開について

7月1日から、研究室所属の学域4年生、大学院生の登学を認めることとなりました。登学の際には、以下の留意点を遵守し、感染拡大および感染クラスターとならないよう細心の注意をお願いいたします。

1. 管理上の留意事項

- (1) 入構・出構に際して、守衛所で職員証または学生証の提示と、裏面のバーコードリーダーの読み込みを行う。
- (2) 学生の登学の際には指導教員は必ず在室し、研究室単位で入室者名、部屋、入退室日時等を記載する名簿を作成し、出入者を管理する。名簿は以下の「入構・出構記録簿」をダウンロードして使用する。
- (3) 学生の登学頻度は通常の5割を超えないこと。
- (4) 多人数でゼミをすることは避ける。
- (5) 周辺研究室学生との接触を避ける。
- (6) 研究室管理外の設備・区域の使用は原則禁止とする。
共同利用設備等は設備管理者の管理・指示の下で運用する。

2. 公衆衛生上の注意（一般的心得）

- (1) 発熱等の症状、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触がある場合は登学しない。
- (2) 研究室では、感染防止の3つの基本
 - ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い及び「3密」の回避（密集、密接、密閉）を徹底する。
- (3) ドアノブ、キーボード等の手を触れる箇所の消毒を徹底する。

